

こせき しめい
戸籍に氏名のフリガナが
きさい
記載されます

問市民課戸籍係 ☎ 8252 (市役所1階)

現在、氏名のフリガナは戸籍に記載されていませんが、改正戸籍法の施行によって、**戸籍の記載事項に氏名のフリガナが追加**されることになりました。

本籍地の市区町村長から
戸籍に記載する予定の氏名のフリガナの通知が届きます
(本籍地が日田市の人は、夏頃を予定)

5月26日
以降



▲法務省ホームページ

正しい場合は

届出をしなくても
令和8年5月以降、自動的に
戸籍に記載されるから安心！

通知書のイメージ

届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、この通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。

本籍	〇〇県〇〇市〇〇12345番
氏	法 務
振り仮名	ホウム

通知されたフリガナを
まず確認！

誤っている場合は

届出をしなくても
令和8年5月25日までに
届出をしてください
(マイナポータルでオンライン届出もできます)

※早期の戸籍への記載を希望する場合は、届出をお願いします。

ゼロから始めるスマホセミナーを開催します

5/20 火
6/10 火

初心者
大歓迎

スマホ
不要

参加費
無料

①午前11時～正午 お出かけ編 地図とカメラを活用してみよう
②午後1時30分～2時30分 LINE編 LINEを活用してみよう
(①②どちらかの参加でもOK)

■会場 市役所7階 中会議室
■対象 スマホを使ってみたい人、スマホ操作の基礎を知りたい人
■講師 ソフトバンク スマホアドバイザー®
※「スマホアドバイザー」はソフトバンク(株)の登録商標です。
■定員 20人(先着順)
※各開催日の4日前までに、参加者が10人に達しない場合は中止します。
■持物 筆記用具、新しいことにワクワクする気持ち
※体験機を用いますので、参加者のスマホは使用しません。
■申込方法 電子申請(上記二次元コード)又は右記に電話で申込み

市役所1階ロビーで同時開催

スマホよろず相談会

予約不要です。
飛び入り参加OK!
お気軽にご利用ください。

問情報統計課デジタル推進係 ☎ 8260 (市役所6階)

自分のペースで“運動”できるウォーキング事業にチャレンジしませんか

家族で職場でみんなでチャレンジ！

ひたむき健活ウォーキング

ウォーキングは、長時間継続して歩くことで有酸素運動ができる手軽な“運動”です。
生活習慣病の予防・改善、健康づくりのために、市で行っているウォーキング事業や大分県公式健康アプリ「あるとっく」を是非、ご活用ください。

個人でチャレンジ！
ひたむき健活(ウォーキング)事業

対象
市内に住所を有する
満18歳以上の人

家族でチャレンジ！
ひたむきカルガモウォーキング事業

対象
保護者 市内に住所を有する満18歳以上の人
子ども 保護者と同居する、就学後～18歳未満の人
※子どもの登録は、保護者1人につき3人までです。

職場のグループでチャレンジ！
ひたむき健活(ウォーキング)事業

対象
日田市内に在住又は在勤する満18歳以上の人で、
大分県の公式健康アプリ「あるとっく」に登録している人
※「個人」「家族」「職場のグループ」は
同時期に重複登録できません。

申込期間
8～9月実施分
7月1日(火)～31日(木)

申込期間(個人・家族共通)
5月7日(水)～11月28日(金)
※期間内であれば、3回の
チャレンジ申込ができます。

大分県公式健康アプリ「あるとっく」に
ついては▼

詳細はこちら

問健康保険課健康支援係 ☎ 3000 (ウエルピア)

QR code for app